

4 - 3

自然環境及び公園・緑地に関する 方針

本編第4章 87ページ～92ページ



方針 1

水と緑の町にふさわしい自然環境を守り育てる

施策 1

豊かな自然環境の保全と形成

担当課	都市計画課
-----	-------

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-3	自然環境及び公園・緑地に関する 方針	1	水と緑のまちにふさわしい自然 環境を守り育てる		1	豊かな自然環境の保全と形成
関連する基本目標		美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち		P89—掲載		管理番号 No.20
施策の詳細内容			<p>■河川や公園など、豊かな自然環境を保全する。</p> <p>■自然の森の再生に向けた緑化を推進するとともに、市民及び事業者の意識の醸成を図るため、自然環境の保全・育成に関する講演会などを開催する。</p>			

★R7年度までの 取組目標		自然環境の保全を図るため、「行田市森づくり環境再生実行委員会」で植樹した樹木について、指定管理者などと連携して適切な維持管理を行う。			
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項	
R3	樹木の維持管理	指定管理者において、ベンチの利用に支障となる枝の剪定作業を行うなど適切な維持管理を行った。	着手中		
R4	樹木の維持管理	指定管理者において、公園利用に支障となる枝の剪定作業を行うなど適切な維持管理を行った。	着手中		
R5	樹木の維持管理				
R6	樹木の維持管理				
R7	樹木の維持管理				

特記事項	
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

方針 1

水と緑の町にふさわしい自然環境を守り育てる

施策 2

多様な生き物の生息環境の保全

担当課	都市計画課
-----	-------

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-3	自然環境及び公園・緑地に関する 方針	1	水と緑のまちにふさわしい自然 環境を守り育てる		2	多様な生き物の生息環境の保全	
関連する基本目標		美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち		P89—掲載		管理番号 No.21	
施策の詳細内容			■多様な動植物の生態系への影響に配慮した、ビオトープなどの整備に取り組む。				

★R7年度までの 取組目標	生き物の生息環境の保全を図る取り組みとして、古代蓮の里でホタルの飛び交う郷土の実現を目指して活動している「古代蓮の里ホタルの会」を支援する。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	「古代蓮の里ホタルの会」活動支援の実施	ホタル幼虫の放流や川の整備などを 実施した「古代蓮の里ホタルの会」の 活動に対し、補助金を交付した。	着手中	
R4	「古代蓮の里ホタルの会」活動支援の実施	ホタル幼虫の放流や川の整備などを 実施した「古代蓮の里ホタルの会」の 活動に対し、補助金を交付した。	着手中	
R5	「古代蓮の里ホタルの会」活動支援の実施			
R6	「古代蓮の里ホタルの会」活動支援の実施			
R7	「古代蓮の里ホタルの会」活動支援の実施			

特記 事項	
----------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

方針 1

水と緑の町にふさわしい自然環境を守り育てる

施策 3

農地及び屋敷林などの保全

担当課	都市計画課・農政課
-----	-----------

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-3	自然環境及び公園・緑地に関する 方針	1	水と緑のまちにふさわしい自然 環境を守り育てる		3	農地及び屋敷林などの保全
関連する基本目標		美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち		P89—掲載		管理番号 No.22
施策の詳細内容			<p>■農業振興地域内の農地は、生産機能を維持し効率的な農業の推進を図るため、集団的な優良農地として保全する。</p> <p>■屋敷林や社寺林など、貴重な緑についての保全方策について検討する。</p>			

★R7年度までの 取組目標	屋敷林や社寺林など、緑の保全について市報等で啓発を図る。
------------------	------------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	市報等で啓発	緑の保全について、「市報ぎょうだ」 令和4年2月号で啓発を図った。	着手中	
R4	市報等で啓発	緑の保全について、「市報ぎょうだ」 令和5年2月号で啓発を図った。	着手中	
R5	市報等で啓発			
R6	市報等で啓発			
R7	市報等で啓発			

特記 事項	
----------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-3	自然環境及び公園・緑地に関する 方針	1	水と緑のまちにふさわしい自然 環境を守り育てる		3	農地及び屋敷林などの保全	
関連する基本目標		美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち		P89—掲載		管理番号 No.22	
施策の詳細内容			<p>■農業振興地域内の農地は、生産機能を維持し効率的な農業の推進を図るため、集団的な優良農地として保全する。</p> <p>■屋敷林や社寺林など、貴重な緑についての保全方策について検討する。</p>				

★R7年度までの 取組目標	優良農地の保全に努めるため、令和3年度までに農業振興地域整備計画の全体見直しを実施する。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	農用地利用計画図の作成及び農業振興地域整備計画を策定し、農業振興地域整備計画の全体見直しを完了する。	令和3年7月に計画の作成が終わり、8月に告示。農業振興地域整備計画の全体見直しが完了。	完了	
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	農業振興地域整備計画の全体見直しについて、平成30年度に基礎調査を実施。平成31年度に農業者アンケートを実施。令和2年度・3年度に農業振興地域整備計画書を策定。
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

方針 2

快適な水辺環境を形成する

施策 1

河川・水路環境の美化

担当課	都市計画課・道路治水課・農政課
-----	-----------------

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-3	自然環境及び公園・緑地に関する 方針	2	快適な水辺環境を形成する		1	河川・水路環境の美化
関連する基本目標		美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち		P90—掲載		管理番号 No.23
施策の詳細内容			■自治会等地域組織やNPO、事業者などと連携して、水辺環境の美化を推進する。 ■河川・水路の水質浄化に向けて、主要な河川や水路の年間通水を検討する。			

★R7年度までの 取組目標	河川環境の美化を推進するとともに身近な施設として親しみを持って頂くため、忍川沿線の自治会と連携し、除草・清掃活動を実施する。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	忍川沿線の除草・清掃活動	忍川沿線の4つの自治会において、 除草・清掃活動をそれぞれ2回ずつ 実施した。	着手中	
R4	忍川沿線の除草・清掃活動	忍川沿線の4つの自治会において、 除草・清掃活動をそれぞれ2回ずつ 実施した。	着手中	
R5	忍川沿線の除草・清掃活動			
R6	忍川沿線の除草・清掃活動			
R7	忍川沿線の除草・清掃活動			

特記 事項	
----------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-3	自然環境及び公園・緑地に関する 方針	2	快適な水辺環境を形成する		1	河川・水路環境の美化	
関連する基本目標		美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち		P90—掲載		管理番号 No.23	
施策の詳細内容			■自治会等地域組織やNPO、事業者などと連携して、水辺環境の美化を推進する。 ■河川・水路の水質浄化に向けて、主要な河川や水路の年間通水を検討する。				

★R7年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	水路の年間通水:利水の権利及び関係機関との調整に時間を要するため、令和7年度までの取り組み予定はなしとする。
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-3	自然環境及び公園・緑地に関する 方針	2	快適な水辺環境を形成する		1	河川・水路環境の美化
関連する基本目標		美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち		P90—掲載		管理番号 No.23
施策の詳細内容		<p>■自治会等地域組織やNPO、事業者などと連携して、水辺環境の美化を推進する。</p> <p>■河川・水路の水質浄化に向けて、主要な河川や水路の年間通水を検討する。</p>				

★R7年度までの 取組目標		河川及び水路の冬期通水に関して管理者へ要望し、通水量の増大等を図る。			
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項	
R3	冬期通水に関して河川及び水路管理者 へ要望、協議を実施する。	埼玉県知事へR3年7月12日付で利 根大堰に係る冬期通水について、荒 木地内、見沼副用水の要望を実施し た。	着手中		
R4	冬期通水に関して河川及び水路管理者 へ要望、協議を実施する。	埼玉県知事へR4年6月28日付で利 根大堰に係る冬期通水について、荒 木地内、見沼副用水の要望を実施し た。	着手中		
R5	冬期通水に関して河川及び水路管理者 へ要望、協議を実施する。				
R6	冬期通水に関して河川及び水路管理者 へ要望、協議を実施する。				
R7	冬期通水に関して河川及び水路管理者 へ要望、協議を実施する。				

特記 事項	
----------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

方針 2

快適な水辺環境を形成する

施策 2

身近な水辺空間の形成

担当課	都市計画課・企画政策課
-----	-------------

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-3	自然環境及び公園・緑地に関する 方針	2	快適な水辺環境を形成する		2	身近な水辺空間の形成
関連する基本目標		美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち		P90—掲載		管理番号 No.24
施策の詳細内容		■忍川や旧忍川、酒巻導水路などにおいて、親水護岸や遊歩道の整備を促進する。 ■河川敷などを活用した植樹や植栽により、親水空間の形成に取り組む。				

★R7年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	親水空間の形成：R7年度まで取組み見込みなし 首都圏氾濫区域堤防強化対策により新たに整備される利根川河川敷の川裏法面は、工事完成後地元の意見や要望を踏まえた上、維持管理や役割分担などを河川管理者(利根川上流河川事務所)や地元と検討していく予定。
------	---

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-3	自然環境及び公園・緑地に関する 方針	2	快適な水辺環境を形成する		2	身近な水辺空間の形成
関連する基本目標		美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち		P90—掲載		管理番号 No.24
施策の詳細内容		<p>■忍川や旧忍川、酒巻導水路などにおいて、親水護岸や遊歩道の整備を促進する。</p> <p>■河川敷などを活用した植樹や植栽により、親水空間の形成に取り組む。</p>				

★R7年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	令和2年度に「酒巻導水路」の遊歩道整備が完了し、4か年事業(H29～R2年度)の「川の国埼玉はつらつプロジェクト」が終了。本プロジェクトにおける護岸整備及び遊歩道整備事業が完了となった。
------	---

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

方針 3

水や緑を身近に感じられる環境をつくる

施策 1

水と緑のネットワークの形成

担当課	都市計画課
-----	-------

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-3	自然環境及び公園・緑地に関する 方針	3	水や緑を身近に感じられる環 境をつくる		1	水と緑のネットワークの形成
関連する基本目標		美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち		P90—掲載		管理番号 No.25
施策の詳細内容			■主要な河川や水路の側道部を活用して拠点公園などの緑を遊歩道や緑道でつなぐなど、水と緑のネットワークの整備を推進する。			

★R7年度までの 取組目標	利根川や忍川などの「水」と、さきたま古墳公園や水城公園などの「緑」のネットワークを保全する一環として、公園や緑地の維持管理(除草・剪定等)を適切に行う。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	公園や緑地の維持管理(除草・剪定等)	公園作業員による維持管理のほか、除草や高木剪定など、業者委託による維持管理を行った。	着手中	
R4	公園や緑地の維持管理(除草・剪定等)	公園作業員による維持管理のほか、除草や高木剪定など、業者委託による維持管理を行った。	着手中	
R5	公園や緑地の維持管理(除草・剪定等)			
R6	公園や緑地の維持管理(除草・剪定等)			
R7	公園や緑地の維持管理(除草・剪定等)			

特記 事項	
----------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

方針 3

水や緑を身近に感じられる環境をつくる

施策 2

公園・緑地等の計画的な整備・更新

担当課	都市計画課
-----	-------

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-3	自然環境及び公園・緑地に関する 方針	3	水や緑を身近に感じられる環 境をつくる		2	公園・緑地等の計画的な整備・更新
関連する基本目標		美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち		P90—掲載		管理番号 No.26
施策の詳細内容			①大規模な公園の整備 ■観光や交流の拠点として、更なる施設整備を推進する。 ②身近な公園・緑地等の整備 ■地域間のバランスを考慮し、身近な公園・広場の整備を推進する。 ■公園を地域コミュニティの場として再生するため、市民との協働により、利用状況に即したリニューアルを推進する。 ■長期にわたり未整備となっている都市計画公園については、社会経済情勢や地域環境の変化などに応じて見直す。 ③公園・緑地等の維持管理の充実 ■公園施設長寿命化計画に基づき、施設の計画的な修繕や更新を進める。 ■自治会等地域組織や高次教育機関などの協働により、身近な公園・広場の維持管理に取り組む。			

★R7年度までの 取組目標	①「水城公園東側園地再整備基本計画」に基づき、水城公園の再整備工事を実施する。 ②市民協働参画連携推進事業により、市民や学校と協働で公園施設を改良する。 ③「公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の更新工事を実施する。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	②市民協働参画連携推進事業の実施 ③公園施設更新工事の実施	・ものづくり大学、地元自治会及び市が連携し、城西公園と八幡山公園に四阿を設置した。 ・忍第1公園の外周フェンス及び砂畑・深水・天神・武蔵・富士見公園の園内灯について更新工事を実施した。	着手中	
R4	①水城公園東側園地再整備工事の実施 ②市民協働参画連携推進事業の実施 ③公園施設更新工事の実施	・水城公園東側園地において、あおいの池の護岸整備を実施した。 ・ものづくり大学、地元自治会及び市が連携し、太子公園に四阿を設置した。 ・門井中央公園と門井公園の園内灯及び、山の神公園と押上町公園の小型遊具について、それぞれ更新工事を実施した。	着手中	
R5	①水城公園東側園地再整備工事の実施 ②市民協働参画連携推進事業の実施 ③公園施設更新工事の実施			
R6	①水城公園東側園地再整備工事の実施 ②市民協働参画連携推進事業の実施 ③公園施設更新工事の実施			
R7	①水城公園東側園地再整備工事の実施 ②市民協働参画連携推進事業の実施 ③公園施設更新工事の実施			

特記 事項	
----------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

方針 3

水や緑を身近に感じられる環境をつくる

施策 3

緑化の推進

担当課	都市計画課・教育総務課
-----	-------------

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-3	自然環境及び公園・緑地に関する 方針	3	水や緑を身近に感じられる環 境をつくる		3	緑化の推進
関連する基本目標		美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち		P91—掲載		管理番号 No.27
施策の詳細内容			■市庁舎及び学校などの公共施設の重点的な緑化に取り組む。 ■地区計画の活用により、生け垣の設置などの緑化を推進する。			

★R7年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	令和元年11月完了(11月8日付けで若小玉地区に地区計画を指定し「垣又は柵の構造の制限」に生垣等の設置を明記した。)
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-3	自然環境及び公園・緑地に関する 方針	3	水や緑を身近に感じられる環 境をつくる		3	緑化の推進
関連する基本目標		美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち		P91—掲載		管理番号 No.27
施策の詳細内容			<p>■市庁舎及び学校などの公共施設の重点的な緑化に取り組む。</p> <p>■地区計画の活用により、生け垣の設置などの緑化を推進する。</p>			

★R7年度までの 取組目標	毎年度2校を緑化指定校に指定し、草木等を植栽することにより緑化を図る。
------------------	-------------------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	須加小学校、埼玉小学校の2校を緑化指定校に指定し、草木等植栽を行う。	緑化指定校である須加小学校、埼玉小学校に対し、種子や園芸用品などの購入補助の支援等を行った。	着手中	令和4年4月1日に須加小学校は見沼小学校に再編。
R4	太田西小学校、太田中学校の2校を緑化指定校に指定し、草木等植栽を行う。	緑化指定校である太田西小学校、太田中学校に対し、種子や園芸用品などの購入補助の支援等を行った。	着手中	令和5年4月1日に太田西小学校は太田小学校に再編。
R5	2校を緑化指定校に指定し、草木等植栽を行う。			
R6	2校を緑化指定校に指定し、草木等植栽を行う。			
R7	2校を緑化指定校に指定し、草木等植栽を行う。			

特記事項	毎年度、ローテーションで2校を緑化指定校として指定する。
------	------------------------------

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--